

葉トウガラシ(キゴシヨウ)の農薬登録拡大(農薬残留)試験

平成15年3月の改正農薬取締法施行後、葉トウガラシ(キゴシヨウ)に使用可能な農薬は野菜類及びナス科野菜に登録のある薬剤しかないこと、また、十分な防除効果を得られないことがあるため、生産者から登録拡大が要望されています。

そのため、京都市及びJA京都との全面的な連携の下に、葉トウガラシ専用品種でアブラムシ類に対するジノテフラン剤の登録拡大に向けた現地試験に取り組んでいます。



定植時粒剤処理後、顆粒水溶剤を散布
(右上図：慣行防除区でのアブラムシ発生状況、矢印部分)